



特定口座異動届出書 表面の事項につき変更がありましたので、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定によりこの旨届出ます。

特定口座に開設する勘定 特定保管勘定、特定信用取引勘定、特定上場株式配当等勘定

非課税口座異動届出書 兼 未成年者非課税口座異動届出書 租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項、同令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の2第1項の規定により、この旨届け出ます。

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項  
 国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第24項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行令第342条第3項

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行規則第81条の7第4項、同規則第81条の11第4項

国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第24項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行規則第81条の21第3項

先物取引の差金等決済をする者の告知に係る変更申請書 表面の事項につき変更がありましたので、所得税法施行規則第81条の36第6項の規定により届出します。

マイナンバー (マイナンバー)本書に添付するマイナンバー記載書類に記載。(利用目的)「金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務」及び「金融商品取引に関する法定書類の作成・届出事務」に限り利用。

要配慮個人情報 私は、提出する各種書類に要配慮個人情報が含まれている場合、貴社に対して、私の要配慮個人情報を提供し、貴社がその情報を取得することに同意します。

上場株式等の譲渡の対価の支払をする金融商品取引業者の営業所  
 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配、国外発行株式等の配当の支払の取扱者  
 特定口座及び特定管理口座を開設する金融商品取引業者の営業所  
 特定上場株式配当等勘定が設けられた源泉徴収選択口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所  
 先物取引の差金等決済を行う先物取引業者の営業所  
 非課税口座を開設する営業所  
 未成年者口座を開設する営業所  
 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 開設支店名 株式会社SBI証券 本店

# 登録事項変更届出書

兼 インターネット取引開始申込書  
 兼 パスワード初期化申込書

兼 特定口座異動届出書 兼 変更包括告知書  
 兼 変更申請書 兼 非課税口座異動届出書

株式会社SBI証券 御中  
 税務部長 殿

下記のとおり貴社への届出事項を変更しましたのでお届けいたします。

ご記入日(西暦) 年 月 日

口座番号  扱者

旧 現在お届けいただいている内容

ご住所

お名前(自署)

現在のお届出印 (旧お届出印)  
 ※印鑑変更の場合のみ、ご捺印ください。

●該当する変更項目に[X]のうえ変更後の内容をご記入ください。  
 なお、Eメールアドレスの変更は、弊社Webサイト<http://www.sbisec.co.jp>の会員専用ページにてお願いいたします。

印鑑変更 (変更後お届出印)

フリガナ  
 お名前変更 姓(last name)  名(first name)  郵便番号

ご住所変更

<ご氏名変更の場合> ①戸籍抄本又は謄本をご同封ください。若しくは変更前の氏名と変更後の氏名が確認できる運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピーをご同封ください。②お届出印を登録済みのお客様は現在印と変更後印をご捺印ください。③お振込先口座を再度ご指定ください。

<お届出印を紛失された場合> 印②へ印鑑証明書の印鑑をご捺印いただき、印②へ今後ご使用される印鑑をご捺印の上、印鑑証明書を添付してください。

<ご住所変更の場合> アパート・マンション名、部屋番号等まで省略することなくご記入いただき、①変更後の住所が確認できます右記の本人確認書類(コピー)をご同封ください。

確認書類

① お名前の変更確認書類

戸籍抄本  戸籍謄本

マイナンバーカード  
 住民票の写し(個人番号記載あり)  
 住民票の記載事項証明書(個人番号記載あり)  
 運転免許証  
 住民票の写し(個人番号記載なし)  
 住民票の記載事項証明書(個人番号記載なし)  
 印鑑証明書  
 各種健康保険証  
 在留カード  
 特別永住者証明書

電話番号等変更

自宅電話番号

携帯電話番号

勤務先電話番号

自宅FAX番号

ご本人名義の振込先口座をご指定ください。

金融機関名

支店名

預金種別  普通  当座  貯蓄

ご本人名義口座番号

勤務先名 銘柄コード

勤務先  勤務先  上場  非上場

所属  所属  所属

役職  役職  役職

お名前  お名前  世帯主  世帯主

勤務先名 銘柄コード

勤務先  勤務先  上場  非上場

所属  所属  所属

役職  役職  役職

区分(該当のところにチェック)	追加	変更	抹消	銘柄コード	上場会社名	区分	会社との関係区分
内部者登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	1. 役員 2. 主要株主 3. 役員配偶者および同居者 4. 大株主 5. 執行役員その他役員に準ずる役員 6. 重要事実関係部署職員 7. 退任役員
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	8. 親会社の役員・退任役員・執行役員・重要実部署員 9. 子会社の役員・退任役員・執行役員・重要実部署員 10. 一般職員 11. 上場会社等の親会社の子会社の一般職員 12. その他

インターネット取引開始 ●「インターネット取引取扱規程」に基づき、インターネット取引を申込みます。なお、貴社に外国証券取引口座が未設定の場合は、貴社の「約款・規程集」に基づき、外国証券取引口座を設定を申し込みます。

パスワード初期化(再発行) ●「ログインパスワード」および「取引パスワード」の初期化(再発行)を申込みます。※初期化後のパスワードは、ご登録住所(住所変更と同時に申込みの場合は変更後住所)に転送不要指定の簡易書留郵便で郵送させていただきます。初期化後は、今までご利用いただいたパスワードがご利用いただけなくなります。

ご投資の方針  1. 利回り・安定重視 4. 積極的値上り益重視  
2. 利回り・値上り益重視 5. その他  
3. 値上り益重視

主たるご資金の性格  1. 余裕資金 4. 相続財産 7. その他  
2. 使途確定金 5. 退職金  
3. 借入金 6. 年金・生活費

主な収入源  1. 事業収入 4. 利子・配当収入 7. なし  
2. 不動産収入 5. 年金 8. その他  
3. 給与収入 6. 世帯主の収入

資産運用期間  1. 長期運用(3年以上) 2. 中期運用(1年以上3年未満) 3. 短期運用(1年未満) 4. その他

年収  1. 300万円未満 6. 3,000~5,000万円  
2. 300~500万円 7. 5,000~1億円  
3. 500~1,000万円 8. 1億円~5億円  
4. 1,000~2,000万円 9. 5億円以上  
5. 2,000~3,000万円

ご興味のあるお取引  1. 株式現金取引 4. 公社債 7. 先物・オプション  
2. 株式信用取引 5. 累積投資 8. その他  
3. 投資信託 6. 外国証券

ご投資の経験  株式現金取引  株式信用取引  貯蓄型投信  年  年  年

ご経験のない場合は、0年とご記入下さい。

転換社債  年  先物・OP  年  外国証券  年

確認方法

郵送受入 書留郵送  要  提示受入  不要

本人確認  書類確認  登録  受理日

YH4

# ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。  
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂



# 「本人確認書類」提出のお願い

以下の書類のうち、いずれか1点を添付ください。

本人確認書類の種類	有効期限 ※弊社到着時に有効期間内 であるもののみ有効です	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	有効期限内	・住所、氏名、生年月日があはつきり写るようにはコピーしてください。
運転免許証のコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があはつきり写るようにはコピーしてください。
運転経歴証明書のコピー	—	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があはつきり写るようにはコピーしてください。 ・平成24年4月1日以降に発行したものに限ります。
在留カードのコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
特別永住者証明書のコピー		
印鑑登録証明書	発行日より6ヶ月以内	・発行印、発行日があ記載されていることが必要です。 ・複数枚ある場合は、すべてのページが必要です。 ・氏名を変更された場合は、変更履歴があ確認できることが必要です。
住民票の写し		

※本人確認書類に記載された機微情報（本籍・通院歴・免許の条件・信条又は宗教・犯罪歴など）は不要です。該当部分を塗りつぶしてからご返送ください。提出書類に機微情報が含まれていた場合は、当社にて該当箇所を判読できないように処理いたします。

## 【ご返送いただく前のチェックポイント】

- 四隅が欠けないようにコピーがされていること
- 「お名前・住所・生年月日」が鮮明に記載されていること
- お手続きをされる書類へご記入の「お名前・住所・生年月日」と本人確認書類が同一であること
- 裏面に記載がある場合は、裏面も同封されていること
- 運転免許証の場合、公安委員会の印があ確認できるようにコピーされていること
- 本人確認書類があ有効期限内であること（種類毎に有効期限があ違いますのでご注意ください）
- 本人確認書類の機微情報は黒塗り（マスキング）されていること

※本人確認書類の・有効期限は弊社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。